

平成 30 年 10 月 24 日  
(2018 年)

### 常任委員会行政視察報告書

委員会名	財政総務常任委員会
視察委員	委員長 後藤恭平 副委員長 白石 透 委員 梶川文代、矢野伸一郎、井上真佐美、山本 力、斎藤 晃、 塩見みゆき、柿原真生
視察期間	平成 30 年 7 月 30 日 (月) から 7 月 31 日 (火) まで 2 日間
視察内容等	<p>1. 視察先及び調査事項 1 日目 さいたま市 消防署の複合施設について 2 日目 あきる野市 ドローンの防災活用について</p> <p>2. 調査の概要及び意見 (さいたま市) ア. さいたま市の主な事業概要 本事業に当初から関わりのある消防監の川田氏より説明があった。 消防署と他の施設を複合化した経緯とその概要。 旧緑消防署は昭和 49 年 3 月に竣工し、相当施設の老朽化が進んでおり、 昭和 56 年以前の旧耐震基準であることや、敷地の狭隘による問題を解消 するための移転を計画していた。周辺の公共施設整備計画との整合性を 図りながら検討した結果、児童センターの未整備地区である緑区内への 整備及び市民が多彩なサービスを 1 施設の中で利用できるよう、施設の 複合化やスペースの共有化を推進するために、消防署、公民館、児童セ ンター等の施設を複合化する (仮称) 緑消防署等複合施設整備事業が平 成 18 年に政策決定された。 ほかに (1) 公民館と児童センターを選定した理由、(2) 複合庁舎と したことによるメリットとデメリット、(3) 救急車両等車両の出動動線 の確保について、(4) 今後の課題等の説明があった。</p> <p>イ. 主な質疑内容 担当者から説明の後、委員から次の質問があった。 (1) 業者選定の方法、工事の発注形式。 (2) 担当者は消防が中心になるのかどうか。</p>

- (3) 各施設相互の騒音。
- (4) 施設整備予算の国庫負担等。
- (5) 各所管が維持管理することによる費用負担割合。
- (6) 施設を決定する過程の市民の関わり。
- (7) さいたま市内の消防体制。
- (8) 施設整備の予算額。
- (9) 来館者の事故等の場合の市民総合保険。
- (10) 光熱水費の所管部局。
- (11) 壁面緑化、雨水利用状況、電力などの環境配慮。

#### ウ. 委員会としての所感

- (1) さいたま市の本施設の整備予算額が約 25 億円であり、吹田市の消防施設は少々大きなものとなるものの、吹田市が予定している複合施設との金額が乖離していることについて懸念がある。
- (2) 消防以外の施設を設置した場合でも施設の種類によっては防音機能で対応できることがわかった。
- (3) 複合化は担当所管が違ってくるので、施設管理については完成前に相当な協議をしておかないと完成してから協議することになる。

#### エ. 各委員の所感

- (1) それぞれの施設は異質であるが、地域での必要度に対応して複合庁舎になった経緯の説明を受けた。複合庁舎のデメリットは特になく、設計上、各施設同士の遮音性は確保されているようであった。また、児童センター、公民館への来館者と消防署との支障についても、特に生じていないということで、今後の吹田市での複合庁舎の在り方について参考になった。
- (2) 平成 28 年開設の複合公共施設（緑消防署・尾間木児童センター・尾間木公民館）、延床 5500 m<sup>2</sup>、建設費約 25 億円、150 万円/坪。3 層建物で 1 階から消防署、児童センター、公民館というおおむね階ごとの用途区分であり、将来的にも多用途への転用はないと思われる。吹田市での消防複合施設は庁舎との合築であるため今後の行政再編を鑑みると、異種用途間の区画や消防署以外の部分の可変性に配慮が必要と考える。
- (3) さいたま市は消防署と児童センター、公民館が一体の複合施設になっている。出勤時のサイレンの音が心配されていたが、苦情は全くなく、多くの市民が児童センターや公民館を利用されている

ことから、消防への理解が広がっているとのことであった。児童センターから窓越しに消防車両が見られ子供たちに喜ばれる工夫や余剰スペースに読書室を設ける有効活用、屋上・壁面緑化や太陽光パネルの設置、雨水利用などの環境面への配慮など、大いに参考になった。

- (4) 消防署のサイレン音などの課題は消音壁などでクリアし、逆に児童センターから消防車が見えることによる効果を考えられていると感じた。各施設の利用者の動線に関しては後々問題が出ないよう慎重に設計することが大切である。吹田市においても、北消防署に限らず、今後施設の複合化が検討されていくと思われるが、施設全体の管理責任の所在、管理者、各フロアや共有部分の管理責任など、統一的な考えをまとめる必要を感じた。
- (5) 複合施設整備事業が政策決定され、決定に基づいて、消防署、児童センター、公民館等の施設が一つになった複合施設を現地視察させていただいた。メリット、デメリットを伺う中で、メリットはあるとは言えるものの、消防署には、公民館や児童センターの利用者の声が響き、場合によっては業務に支障を来すことがあるとのことであり、できることなら、別にあった方がよいのではないかと感じた。本市も、各施設に配慮した取組が不可欠である。
- (6) 消防署、児童センター、公民館からなる複合公共施設を視察させていただき、本市が準備を進めている北部消防庁舎等複合施設の建設に、大いに参考になった。複合庁舎のメリット、デメリットをお聞きしたが、本市における消防機能と教育センター機能の併設について、予想される課題を払拭するには至らなかった。どちらも大変重要な機能であるが、双方の活動に支障が生じないよう、更に検討が必要であると痛感した。
- (7) 複合施設において最も気になっていた点が、その施設を所管する部署がどこになるのかであった。保守、管理、委託については、ほぼ契約が一本化できたが、デメリットについては、共有部分において問題が発生するたびに、調整が必要になり、月1回定例会議をするなどしているとのことであった。個人的に感じた印象では思っていたほど、気にする必要もなさそうに感じた。

### 3. 調査の概要及び意見（あきる野市）

#### ア. あきる野市の主な事業概要

企画政策部企画政策課鈴木課長、蓑輪氏、総務部地域防災課防災係、相場主事より説明があった。

ドローン導入のきっかけについて、安心、安全なまちづくりの推進や廃校を利用した施設「戸倉しろやまテラス」の活用、ドローン飛行に適した環境について説明があった。

ほかに（１）ドローンを導入したことによるメリットとデメリット、（２）D J I J A P A N株式会社と株式会社スカイシーカーとの協定、（３）国家戦略特区について、（４）市内での操作人員や人材育成について等の説明と目の前での小型ドローンの飛行テストがあった。

#### イ. 主な質疑内容

担当者から説明の後、委員から次の質問があった。

- （１）訓練以外で実際に活用されたことがあるか。
- （２）航空局への届出は許可制か。
- （３）航空法以外の法令の制限はあるか。
- （４）他市からの施設利用の要請はないか。
- （５）規制が多く自由な飛行ができない中でも操縦者を育成する理由。
- （６）プログラムを利用したドローン操作の概要。
- （７）ドローン研修施設である戸倉しろやまテラスの概要。
- （８）ドローン研修を利用し、観光振興につなげることはできないか。
- （９）雨、砂、塵などの障害がある災害時でも対応は可能なのか。
- （９）導入に係る市議会の反応はどうだったか。

#### ウ. 委員会としての所感

- （１）吹田市とはまちの形成や地形が違うので、こういった活用方法があるか検討する必要がある。
- （２）防災訓練等での導入は吹田市でも可能。

#### エ. 各委員の所感

- （１）災害発生時におけるドローンの活用についての可能性は今後高まってくるのが想定される。あきる野市は市域形状の特性からドローン導入に民間会社（D J I J A P A N）と2016年から提携して、活用に取り組んでいる。豪雨による土砂崩れなどの危険情報の集約や救援物資の搬入についての活用が期待できると思うが、国内での一般的実用化に向けてはこれからの実績によるところと考える。今後、吹田市域でのドローン活用についての可能性について検討する必要はあると考える。
- （２）東京都多摩地域では、国家戦略特区を活用し、ドローンを土砂災害対策に活用する実証実験が始まっている、あきる野市では災害

時の物資輸送や救助活動、農作物被害の予防など、多目的に活用すべく体制整備が進んでいる。吹田市においても今年度、消防費に予算が計上されているが、ドローンの未知の可能性を發揮すべく、消防に限らず多方面への活用を模索すべきと考える。

- (3) 吹田市でもドローンの活用をどのようにするのが課題である。あきる野市では、ドローンシェアの8から9割を占めている企業から連携、協力の要請もあり、ドローン導入が進んだとのことであるが、吹田市とは立地条件の点では大きく違うため、吹田市でどう活かせるのか具体的にイメージすることは難しかった。充電が20分しかもたない点や飛行許可、安全面の問題など、課題は多いと思う反面、今後、色々な可能性があるとも感じた。
- (4) あきる野市は面積が広く、航空局の許可なくドローンを飛行させることができる場所もある。また、山間部での遭難者の捜索や崖崩れなど、人が入れない現場の状況確認に優れているドローンは有効と感じる。獣害対策やシティープロモーションなど多面的な活用をしている。翻って、吹田市では大阪市の防災ヘリや高所カメラもあるため、消防本部が今後どのような場面での活用を想定しているのか、具体的に明らかにする必要性を感じた。
- (5) 人の立入り困難な場所への侵入や、写真や動画で現場の様子を確認できること、またプログラミングすることで、常に同じ時間や場所の確認ができることなど、ヘリコプター等に比べて低コストで操作も容易な点は大きなメリットである。しかし、本市での活用を考えた場合に、ドローン飛行に適した環境ではないため、どのような活用方法があるのか、これからの法整備等の状況を注視しながら、検討すべき課題ではないかと考える。
- (6) 災害時のドローンの活用は非常に有効であるが、あきる野市の取組を視察させていただき、ドローン飛行に適した環境や、操作人員の育成、確保等、様々な課題があることから、本市での導入についてはかなりハードルが高いことが分かった。安心、安全なまちづくりを推進するため、災害対策や防災力の強化の取組として、大変重要であるとの認識を強くしたが、ドローン導入に向けての本市の課題については、今後時間を掛けて検討していかなければならない。
- (7) 今後、ドローンの活用は、その重要性が増してくると思われるが、特に災害などの緊急時の活用は不可欠である。先行してパイロット育成に力を入れておられ、近隣自治体の応援なども視野に入りますが、規制に関して問題点が多くあるようである。ドローンの活用

	<p>には民間企業も物流部門などで既に参入しており、プライバシー、航空法、墜落時などの法規制が避けられない。吹田市も独自にドローンの活用を推進すべきと考える。</p>
--	---